

速記録

足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回）
足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回幹事会）

日 時 平成24年1月11日（水）
午前10時 0分 開会
午前11時49分 閉会
場 所 福井県教育センター
4階 大ホール

[午前10時 0分 開会]

1. 開会

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

本日は皆様、ご多忙の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより「第1回足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」及び「第4回幹事会」を開催させていただきます。

私は、本日の進行をさせていただきます国土交通省近畿地方整備局河川部長の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、本日の出席者をご紹介します。

福井県の〇〇知事でいらっしゃいます。

○福井県知事

(起立後、一礼)

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

福井市の〇〇市長でいらっしゃいます。

○福井市長

よろしくお願いいたします。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

坂井市の〇〇市長でいらっしゃいます。

○坂井市長

(起立後、一礼)

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

池田町の〇〇町長でいらっしゃいます。

○池田町長

おはようございます。よろしくお願いいたします。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

近畿地方整備局長の〇〇でございます。

○国土交通省 近畿地方整備局長

おはようございます。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

それから、幹事会のメンバーといたしまして、福井県の〇〇土木部長でいらっしゃいます。

○福井県 土木部長

よろしく申し上げます。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

福井市の〇〇建設部長でいらっしゃいます。

○福井市 建設部長

よろしく申し上げます。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

坂井市の〇〇建設部長でいらっしゃいます。

○坂井市 建設部長

よろしく申し上げます。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

池田町の〇〇産業振興課長でいらっしゃいます。

○池田町 産業振興課長

どうぞよろしく申し上げます。

2. 挨拶（近畿地方整備局）

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

それでは、本日の検討の場の開催に当たりまして、近畿地方整備局長の〇〇よりごあいさつを申し上げます。

○国土交通省 近畿地方整備局長

改めましておはようございます。本日は大変お忙しい中、この場にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また日ごろ、私どもの国土交通行政にご理解、ご協力賜わっていることを、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。

本日は、足羽川ダムの検討の場の第1回、それから第4回の幹事会を兼ねるという場でございますが、このダム事業の検証につきましては、皆様ご案内かと思いますが、一昨年、平成22年9月に当時の前原国土交通大臣からの指示に基づきまして、全国のダムについて、本体工事に入っているダムは除きますが、それ以外のダムは、基本的にダム事業でやるの

か、それ以外の治水対策はないのか、そういうことを予断なくもう一度検証しなさいと、こういうご指示がございまして、それで全国的に進めているところでございます。

この足羽川ダムにつきましては、今までいろんな経緯をたどってきたわけでございますが、平成16年の大水害を受けて、皆さん、地元のご理解をいただきながら事業を進めてきたわけでございますが、この先ほどの大臣指示に基づきまして、平成22年12月に検討を検証という形でスタートさせたところでございます。今まで3回の検討の場の幹事会を開かせていただきまして、いろんなご議論をいただいております。とはいいいながら、まだ一昨年からはじめて検証の細部に大変時間を要していること、いろんな事情があるわけではございますが、遅くなっていることをおわび申し上げたいと思っております。幹事会のいろんなご意見を踏まえて、この3月までにこの検証作業、ある一定の方向性を出していきたいということで進めているところでございます。なるべく早くこの検証作業を進めて、この福井の治水対策を進めるべく、我々も努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、これまでのいろいろ議論していただいたことを踏まえまして、治水対策案をいろいろな評価軸ごとに評価した結果、総合的な評価としてどう考えているかという案をお示しいたしたいと思っております。そして、それに対するご意見を本日賜われればというふうに思っております。ぜひ忌憚のないご意見を賜わりまして、いい方向に福井の治水対策を持っていけることを願っているところでございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

カメラによる撮影等はここまでとさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。事務局でお願いします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長）

それでは、本日配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、「議事次第」を机上配付させていただいております。続いて、「出席者名簿」及び当検討の場の「規約」。

以下、資料1から資料6まで番号を振っておりますけれども、資料1、「足羽川ダム建設事業の検証にかかる検討状況」、資料2といたしまして、「足羽川ダム建設事業の点検」、資料3といたしまして、「治水対策案のパブリックコメント結果」、資料4といた

しまして「治水対策案の評価軸ごとの評価」、資料5といたしまして「総合的な評価(案)」、資料6といたしまして「意見聴取等の進め方」という資料。

加えて、参考資料としても資料番号1から4まで配付させていただいております。これまでの幹事会の「議事要旨」といたしまして参考資料-1、「足羽川ダムの建設事業の点検」といたしまして参考資料-2、「パブリックコメントに寄せられた全てのご意見」として参考資料-3、「評価軸ごとの評価を行う治水対策案」として参考資料-4をお配りさせていただいております。

なお、閲覧用といたしまして、机上に水色のファイル、「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場(幹事会)参考資料 閲覧資料」をご用意させていただいております。このファイルは、これまでの幹事会等でご議論させていただいた資料等をまとめたものでございますので、必要に応じてご覧いただければと考えております。

資料に不足等がございましたら申しつけください。

3. 足羽川ダム建設事業の検証に係る検討状況

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

よろしいでしょうか。それでは、「足羽川ダム建設事業の検証に係る検討状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(近畿地方整備局 河川部 河川計画課長)

お手元に資料1を置いていただきまして、ご説明をさせていただきます。まず説明に入る前に、これまでの経緯を簡単に触れさせていただきたいと思っております。

ダム事業の検証に係るこれまでの経緯ということで、平成21年10月に国土交通大臣からダム事業の進め方に関するコメントということで、新たな段階に入らないということが決められております。平成21年12月に「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が設置された上で、平成21年12月、新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業というものの考え方を公表させていただいております。基本的には既存施設の機能増強の目的及びダム本体工事の契約を行っている事業に該当しない事業については、すべて検証の対象とするということが決められております。その中で、本足羽川ダムについても検証の対象となったということでございます。

平成22年9月に、この平成21年度に設置をされました有識者会議の中において、今後の治水対策のあり方についての考え方の「中間とりまとめ」が示されまして、翌日、国土交

通大臣より近畿地方整備局がダム事業の検証の指示を受けて、それを踏まえて我々検証を行っています。その中で、「再評価実施要領細目」という評価の基準が示されておりますので、今回の検証はそれに則って検証を進めさせていただいているところでございます。

個別ダムの検証の進め方ということで、大きく分けて2つございまして、1つが「検証対象ダムの事業費等の点検」ということで、本足羽川ダム事業に関しまして総事業費、堆砂の計画、工期であったり、過去の洪水実績などのデータの点検ということを行うことが1つ。もう一つが、「目的別の検討」ということで、足羽川ダムについては洪水調節に関しましてダムに代替する複数の治水対策案の立案、それらの評価、という今ご説明させていただいた2つの軸に沿って検証を進めている次第でございます。

個別の目的別の検討という流れの概要ですけれども、今回洪水調節については、26の方策が要領の細目の中で決められてございます。河川を中心とした対策として、ダムの有効活用を含めて河道の整備等11項目、流域を中心とした対策として雨水の貯留・浸透施設及び輪中堤等を含めた方策が含まれておりまして、ダムを合わせた26方策が提案されてございます。これらの方策を組み合わせる形で複数の治水対策案というものを立案いたしまして、それら概略評価を行った上で治水対策案の抽出を2～5案程度行う、というスキームになってございます。

本日は、この概略評価を行ったものについて、評価軸ごとの評価というステップに進むわけですが、こちらについては1)番から7)番までの評価軸をもとに評価を行った上で、総合的な評価をするという形で進行させていただいてございます。

続きまして、お手元の資料1をご覧くださいながら、ご説明を聞いていただければと思います。

現在、足羽川ダムについては、これまで3回の検討の場を開いております。薄い黄色で書いております「検討の場」ということでございますが、平成22年12月、平成23年8月、前回平成23年10月に幹事会を3回開いてございます。その中で、左側の検証対象ダムの事業等の点検とともに、複数の治水対策案を立案いたしまして、幅広に検討いたしまして27の治水対策案を立案するとともに、前回概略評価で5案を抽出してございます。その後、パブリックコメントを行いまして、そのご意見をふまえて1案の追加及び28の治水対策案の概略評価を行い、6案の抽出を行っております。本日、7つの評価軸ごとに評価を行った上で、総合的な評価というものの案を我々のほうから提示をさせていただきまして、皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

それを踏まえまして、対応方針の素案というものを作った上で、学識経験を有する者及び関係住民の方々、そして関係地方公共団体の長の皆様から再度意見を聴取させていただいた上で、原案というものを固めて参りたいと考えております。その後、事業評価監視委員会にその原案を諮った上で、対応方針の案という形で近畿地方整備局の案として、国土交通本省に検討の結果を提示させていただくという様な今回の検証の流れになってございます。

これまでの検討の場の開催状況ということで、重複する部分がありますので一部割愛をしますが、平成22年12月に検討の場を設置して以降、今まで3回の検討の場（幹事会）を開催させていただいてまして、本日1月11日に検討の場の第1回目及び幹事会の第4回目という形で、検証を進めさせていただきたいと考えております。

これまでの建設事業の点検の状況というところでございますが、これまで行った点検の中では、総事業費及び工期の点検ということで、足羽川ダム事業の残事業及び工期については、残事業費約841億円（平成22年以降の費用）、工期としては約13年（工事着手から試験湛水終了までの時期）を想定し点検を行ってございます。

ダムの堆砂の計画の点検も行っておりまして、点検の結果、堆砂計画は現計画で妥当であると考えられるという結論でございます。

これまで3回の幹事会で検討してきた部分でございますが、複数の治水対策案の検討状況ということで、これまで、パブリックコメントを踏まえて、28の治水対策を立案いたしまして、大きく4種類に分けて、河道改修を中心とした対策案として7案、大規模治水施設による対策案、遊水地等ですけれども、こちらも7案、既存ストック、ダム等の有効活用をしたものの対策案として7案、流域を中心とした対策として7案という28の案を立案させていただきまして、概略評価によって治水対策案の抽出を行いたいと思っております。詳細は後ほど説明させていただきます。結果、6案の抽出という形で本日は説明を進めていきたいと考えてございます。

資料1の説明といたしましては以上でございます。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

これまでの検討状況のご説明ということでございますけれども、本日その他にもたくさん資料を用意してございますので、説明を先に進めさせていただきまして、ご質問、ご意見等は後でまとめていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

4. 足羽川ダム建設事業の検証に係る検討の内容

●足羽川ダム建設事業の点検

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

それでは、続きまして足羽川ダム建設事業の点検ということで、まだご説明しておりませんでした過去のデータ等の点検につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長）

引き続き、ご説明を差し上げます。資料2をお手元にご覧になっていただければと思います。今回、足羽川ダム建設事業の点検ということで、過去の洪水実績などの計画の前提となっているデータについての点検を行ってございます。

点検の実施内容でございますが、実施要領の細目に則って点検をやってございますが、過去の洪水実績など、計画の前提となっているデータ等について詳細な点検を行うということで、過去に用いたデータといたしまして基本方針、整備計画及びダムの設計等に用いました雨量データ、及びその洪水の流量のデータについての点検を実施してございます。

今回の点検の結果ですけれども、必要な修正を反映したデータという形で、適切なデータを用いているということを確認してございます。詳細な点検の結果については、別途インターネット等により公表させていただくという形で、代えさせていただきたいと考えております。

資料2、今回の雨量等のデータの点検の結果ということで、概要を説明させていただきました。

●治水対策案の検討

・治水対策案のパブリックコメント結果

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

続きまして、第3回の幹事会の終了後、治水対策案につきましてパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントでいただいたご意見とそれに対する考え方について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長）

まずは、資料3から説明をさせていただきます。資料1でもご説明を差し上げましたけれども、昨年10月末の第3回の検討の場までに検討を進めてまいりました内容について、パブリックコメントの意見募集を行ってございます。

意見募集の対象といたしましては、こちらに記載をしておりますが、大きく2つございまして、「これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的な対策案の提案」、及び「複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見」、加えてその他という形で一般の方々から意見の募集をさせていただいています。募集期間は記載しておりますように、11月1日から一カ月間。郵送、FAX、電子メール、いずれかの方法で意見を募集させていただきました。

その概要ですけれども、結果として流域内17名、流域外から1名の方々からご意見が寄せられておりまして、具体的にはこれまでに提示した複数の治水対策案以外の提案もいただきましたし、「複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に関する意見」としても、様々なご意見をいただいているという状況でございます。

ちょっと細かい字になって恐縮ですけれども、お手元の資料をご覧になっていただければと思います。パブリックコメントの結果等、寄せられたご意見に対する検討主体の考え方ということで、右側の欄を整理し、お示しをさせていただいております。先ほど述べましたとおり、18名の方々から寄せられたご意見について、具体的な治水対策案についてであったり、概略評価で棄却した治水対策案について、及び治水対策案の評価についてなど、このページ以降、大きく13の論点に分類をして整理を行っております。一番左側に分類番号1番から次ページ以降、13番まで大きく分類をしてございます。

その中で、特に1番でございますが、具体的な治水対策案の提案ということで、足羽川から九頭竜川に洪水を分流する排水路または河川トンネルを整備するというご提案。放水先の九頭竜川では、河床掘削または川幅の拡幅工事を行うことにより流下能力を確保してはどうかといった具体的な治水対策案のご提案をいただいております。

続いて、ダムの有効活用を追求すべきという観点から、既設5ダムの有効活用については、最後まで調整を行うべきということで、前回の概略評価のときにお示しをしました案⑫について、引き続き検討を進めるべき、というご意見をいただいております。

それら2つのご意見を踏まえまして、1番目の意見ですけれども、足羽川から九頭竜川に洪水を分流するような放水路の検討を行っておりまして、複数の治水対策案の1つとしてご意見を踏まえて、追加をさせていただいております。

また、既設5ダムの有効活用の引き続きの検討というご意見をいただきましたので、これらについては評価軸ごとの評価を行う治水対策案の1つとして追加、検討をさせていただいております。これまでにいただいたパブリックコメントの内容を反映した検討を行

っております。

これに加えて、次ページ以降になりますけれども、別の意見として早期整備であったり、治水対策の充実及び地元住民との対話の重視など、様々なご意見をいただいております。検討主体といたしましても、いただいたご意見を真摯に受け止めまして、できるだけ速やかに検証を進めるとともに、適切にご意見に対して対応していきたいと考えております。

結果、左の分類番号13番までに大別される意見を全体で18名の皆様から頂戴してございます。

このパブリックコメントを踏まえた治水対策の立案及び概略評価についてのご説明を差し上げたいと思うのですが、その前に参考資料－４という資料がございますので、そちらをお手元に置いていただけますでしょうか。

こちらの資料につきましては、前回の第3回の幹事会までで議論させていただきました概略評価の部分について、一部更新をしておりますので、その内容についてご説明を差し上げたいと思います。

参考資料－４の1ページ目ですが、抽出した治水対策案については、検証の要領に基づいて以下の考え方において評価軸ごとの評価を実施するという方針で、資料の更新を行っております。その具体的方針として、2つの○をつけておりますが、方向性についてこちらに整理をしております。

評価軸ごとの評価に当たりましては、現状における施設の整備状況であったり、事業の進捗状況というものを原点として検討を行うということが定められておりますので、足羽川ダムについては現在実施中の事業として、平成22年度以降の残事業を基本として評価を行っております。

また、治水対策案については、前回の第3回幹事会において示しました資料3における足羽川ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせ、つまり、足羽川ダムと同等の効果を有する方策の組み合わせに加えまして、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために必要な整備メニューを加えて、今回の対策案をまとめ直して更新しております。

具体的には、当該資料の8ページ目と9ページ目、治水対策案①を例にとりご説明をさせていただきますと、前回までは治水対策案として右の箱書きの河道改修ということで、ダムの効果と同等の対策の内容を右側の上側の箱書きで示しております。下の箱書きのほうは河川整備計画と記載をしておりますけれども、河川整備計画の目標を達成するために、

ダムと同等の効果の整備に加えて引き続き実施すべき事業を整理してございます。

次のページに行っていただきますと、具体的にはダムの効果と代替するメニューについては、赤い箱書きで記載をさせていただいている事業がダムの効果とイコールになるような治水対策案になってございまして、薄い青色書きで記載をさせていただいております整備メニューというものは、整備計画の目標を達成するために、引き続き実施する必要性があるメニューで、現整備計画に位置づけられている整備メニューになってございます。

そのような観点で、ダムとイコールになる、ダムと効果を同じくする赤い箱書きと整備計画で引き続き実施をするべきメニューという形で、青い箱書きの2つに分類をして再度整理させていただいております。

これらを一覧で整理をいたしましたのが、当該資料の62ページ以降に取りまとめを示させていただきますが、立案をいたしましたすべての治水対策案について、先ほど申し上げたようなデータの更新を行ってございます。

こちらもちょうと細かい資料になって恐縮ですけれども、62ページをお願いいたします。

お手元の資料をご覧になりながらご説明をさせていただきますが、更新した部分というところでございますが、この箱書きの資料の真ん中のところに、事業費を記載している欄がございます。こちらについて更新をさせていただいておりますが、この括弧書きのところは、前回の第3回の幹事会でもお示しをさせていただきましたが、足羽川ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせということでの費用になってございます。それに加えて、今回は整備計画と同等の目標、戦後最大洪水に対応するために引き続き実施をする必要がある整備計画のメニューというもので、ここではおおよそ400億円程度、詳細には約360億円のコストを加算した形で、例えばこの1番ですけれども、約1,900億円の事業を実施すれば、ダムを実施せずとも全体の目標としては河川整備計画と同等の目標を達成することができる整備内容全体をお示しさせていただいているということになってございます。2番以降も同等でございまして、上に書いておりますのが整備計画の目標を達成するために必要な事業費、括弧書きは、そのうち足羽川ダムと同等の効果を有する整備メニューの事業費になってございます。

これらの資料を62ページから63、64、65で、前回までに提案をさせていただきました25案の治水対策案について、再度整理をした資料として参考資料にご提示をさせていただいております。

この資料を踏まえまして、本資料の資料3の9ページ目以降ですけれども、25案の中か

ら概略評価を行い治水対策案の抽出を行ってございます。こちら河道改修を中心とした対策として⑦の河道掘削と堤防のかさ上げをメニューとした治水対策案。⑧'で河道掘削と日野川区間の引堤及び足羽川区間の堤防のかさ上げというものを組み合わせた治水対策案。大規模治水施設による対策案として、⑩番の遊水地を伴った治水対策案。

次のページ、既存ストックを有効活用した対策案といたしまして、⑬番の現況の2ダムの操作ルールの見直しを伴ったダムの有効活用を行った治水対策案。最後に、⑭番でございしますが、流域を中心とした対策案といたしまして、輪中堤や宅地のかさ上げ等を組み合わせた治水対策案。というものを、これまでの概略評価で抽出してございます。

今回、先ほども申しあげましたパブリックコメントでご提案のあった放水路案を踏まえて検討の結果、治水対策案の⑤'で追加検討してございます。このご提案につきましては、パブリックコメントによるご意見として書いておりますが、足羽川から九頭竜川に洪水を分流するような河川トンネルの整備をしてはどうか、という具体的なご提案をいただいております。

それに対しまして、これまで立案しております同類の治水対策案⑤を基本として、ご提案を踏まえた検討を行っております。基本的には、足羽川の分流地点といたしましては、洪水防御の対象地域となる福井市街地の上流側で考えてございます。

今、説明しておりますのは資料3の13ページの図面を参照にご説明をお聞きいただければと思うのですが、先ほど申しあげましたとおり、足羽川の分流地点については、福井市街地を洪水から防御するという観点から、足羽川から九頭竜川のほうに市街地より上流部分で分流するという対策の検討を行っております。ご提案のとおり、流量規模としては $600\text{m}^3/\text{s}$ を想定しておりまして、洪水時に自然流下が可能な縦断勾配と、河川の勾配が縦断形状上、適合するような河川のトンネル及び開水路の方式という形で、ここからここまではトンネル方式、こちら以降は開水路の方式での河川への放水路というものの検討を行っております。

足羽川から分流して九頭竜川のほうに流しますので、九頭竜川の流下能力の向上という方策も同時に実施しなければいけないということになってきますので、そちらにつきましては河川の拡幅工事ということで、引堤を想定した治水対策案の組み合わせを行ってございます。それが治水対策案⑤'で、放水路の九頭竜川ルートを用いた案として検討を行いました。

14ページを見ていただけますでしょうか。この検討を行った結果、前回と同様の概略評

価による抽出を検討したのですけれども、治水対策案⑦、⑧'、⑪、⑬、⑳番の5案よりもコストが高いという観点から、当該治水対策案については、概略評価で棄却をさせていただいた、という検討結果になってございます。

続きまして、次の15ページ目。パブリックコメント2つ目の具体的なご意見として、ダムの有効活用というものはさらに追求をすべき事柄であるという観点から、5ダムの有効活用について最後まで調整を行うべきである、というご提案をいただいておりますので、前回の概略評価では棄却をしておりましたけれども、5ダムの有効活用を引き続き検討するという観点から、治水対策案の⑫については、今回評価軸ごとの評価で、詳細な評価を行う1つの案として組み込んで評価をしていきたいと考えてございます。

今、ご説明をさせていただきましたパブリックコメントの意見を踏まえた概略評価について取りまとめたページが16ページ目以降、17、18、19ページになってございまして、黄色の網かけをさせていただいておりますが、1案を追加した28の治水対策案について概略の評価を行いまして、コストや実現性という観点から棄却及び同類の治水対策案については、代表化という形で前回同様の方法で抽出をさせていただきまして、結果、この網かけをしております⑦、⑧'、⑪、⑫、⑬、⑳番の治水対策案を抽出しております。

資料20ページを見ていただきますと、28の治水対策案の中から赤い枠囲みで括っております6つの治水対策案を抽出させていただいております。

21ページ目が総括で取りまとめたページになってございます。こちらの6案を抽出してございます。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、資料3のご説明を終わらせていただきます。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

様々な対策案の中から6案を抽出するところまでの説明でございました。

・治水対策案の評価軸ごとの評価

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

一連の説明になりますので、引き続きさせていただきますが、この抽出した対策案、これまでの幹事会での意見、それからパブリックコメントも踏まえた治水対策案でございすけれども、これの評価軸ごとの評価ということで、資料4に取りまとめてございすので、これにつきまして事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長）

資料4につきましては、A3版の資料で配付をさせていただいています。非常に細かい資料になってございますが、ご容赦いただければと思います。

まず、この資料の見方でございますが、一番左側に、ダム建設を含む対策案として、現行の足羽川ダムを含む河川整備計画を記載してございます。その右側に案(2)から案(7)までの治水対策案を横軸に並べさせていただいております。こちらは今までにご説明させていただいた複数の治水対策案を28立案させていただきまして、6案を抽出したものを横に並べてございます。結果、抽出した6案に加えて、ダムの建設を含む整備計画見合いの治水対策案、合計7案をこれから評価軸ごとに評価をさせていただくという資料になっております。

資料4でございますが、上から見ていただきますと、評価軸として7つの評価軸を挙げさせていただいております。7つの評価軸としては、「安全度」、「コスト」、「実現性」、「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」及び「環境への影響」といった1)番から7)番までの評価軸で評価をするということでございます。

より詳細にご説明させていただきますと、「安全度」につきましては、河川整備計画レベルの目標に対して安全性を確保できるか否か、目標を上回る洪水等が発生した場合に、どのような状況となるか。

今ご説明させていただいておりますのは、資料4の左側の評価軸の部分を説明させていただいております。

「安全度」でございますが、段階的にどのような安全度が発揮をされていくか、という観点及びどのような範囲で、どのような効果が確保されていくのか、という評価軸になってございます。

次のページ、「コスト」でございますが、こちらについても大きく3つ評価軸が詳細にございまして、完成までに要する費用はどのくらいであるか、維持管理に要する費用はどのくらいか、その他の費用はどのくらいであるか、という観点で評価をしてございます。

続いて、「実現性」でございますが、土地所有者等の協力の見通しはどうであるか、その他の関係者等との調整の見通しはどうであるか、及び法制度上の観点からの実現性の見通しはどうであるか、技術上の観点からの実現性の見通しはどうであるか、という観点になってございます。

続きまして、「持続性」及び「柔軟性」でございますが、「持続性」といたしましては、将来にわたって持続可能と言えるか、「柔軟性」では、昨今議題になりますけれども、地

球温暖化等に伴う気候変化や社会環境の変化などの将来の不確実性に対する柔軟性という観点での評価を行ってございます。

続いて、「地域社会への影響」でございませけれども、こちらについては事業地及びその周辺の影響はどの程度であるか、地域振興に関してどのような効果があるか、地域間の利害の衡平への配慮がなされているかと。

最後に「環境への影響」として、水環境に関しての影響はどうであるか、生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか、土砂流動がどのように変化し、下流にどのような影響をするか、景観・人と自然の豊かな触れ合いにどのような影響があるかという観点で、大きく分けて7つの評価軸をより詳細な観点から個別に評価をさせていただきます。

当該資料の1ページ目にお戻りいただけますでしょうか。具体にご説明を差し上げます。

まず、安全度についてですけれども、河川整備計画レベル、いわゆる戦後最大の洪水に対しての安全を確保できるかという観点でございませが、すべての案で河川整備計画と同等の安全度を確保できるというふうな対策案にしてございませ。対策案の(2)～(7)においては、堤防のかさ上げというものを組み合わせておりますので、対策案(1)よりも、計画高水位が高くなる区間が生じるという評価になってございませ。

続きまして、目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状況になるかということですが、目標を上回る洪水等が発生した場合には、すべての案で河道の水位が計画高水位を超過することになりますので、堤防の決壊の可能性が高まるという評価になってございませ。

対策案(1)と対策案の(4)～(7)については、ダムの整備及びダムの有効活用というものを含んでいるという観点から、降雨の地域分布であたり期間の分布、降雨の規模によって本川への効果量というものが異なってくるであろうという評価を行ってございませ。

続きまして、段階的にどのような安全度が確保されていくかという観点でございませが、10年後に完全に効果を発現している案はないという評価になってございませ。

ただし、当然河道の改修等は引き続き進めていきますので、河道改修の部分については、改修を実施した箇所から順次段階的に効果を発現していくものと想定されます。

20年後についてですけれども、足羽川ダムの効果量に相当する河道改修は、すべての案で施工可能であると考えております。

ただし、一方で地域の合意形成を考慮した場合に、効果を発現していると想定される案が(1)と(2)、(5)、(6)に絞られてきてまして、現況の足羽川ダムのように地域との対話が一部行われているもの等については、効果が想定されるということではございますが、例えば日野川の引堤、今現在、五大引堤等ほぼ完了しているような状況でございますが、さらにその引堤をするような対策案であったり、遊水地を新たに設置するような案もしくは流域を中心とした対策として、上流部で輪中堤を実施するような案については、合意形成に一定の支障が発生する可能性があるという観点から、このような表現にさせていただきます。

最後、どのような範囲でどのような効果が確保されるかという観点でございますが、効果の及ぶ範囲については、案の(1)～(6)については同程度の安全度を確保できるものと考えております。

ただし、案(7)の上流部で輪中堤及び宅地のかさ上げを実施する案については、その足羽川の上流区間においては、資産以外の部分で輪中堤等で守られない部分については、浸水が発生するであろうという評価にさせていただきます。

続きまして、「コスト」の観点でございますが、完成までに要する費用はどのぐらいかということでございますが、完成までに要する費用は案(1)が約1,200億円で、うち足羽川ダム残事業の約841億円を含み、最も安いという評価になってございます。この約1,200億円と約841億円の差分というものについては、冒頭でもご説明を差し上げましたけれども、整備計画の目標を達成する上で引き続き実施をしていく必要がある河道改修を含んだ部分の事業を、約360億円積み上げた部分の差分になってございます。

続きまして、維持管理に要する費用についてですけれども、維持管理に関する費用では、案の(2)、(3)、(5)、(6)については、現状と同程度であろうという評価になっております。最も高い案は、ダムの建設を含む対策案ということで、ダムの管理費が発生してくる対策案(1)となっております。

ただし、すべての案で河道の掘削を実施することが想定されますので、この掘削をした区間における再堆砂の対策費用は、今回は見込んでございません。

最後に、その他費用はどのぐらいかということですが、案の(2)～(7)については、ダムに代替するような対策案を実施するというを伴いまして、ダム中止に伴う現場の原形復旧の追加費用が見込まれるという評価になってございます。

続きまして、「実現性」での評価でございますが、すべての案において家屋の移転であ

ったり、用地の取得に伴う土地所有者との合意形成及び道路管理者などの関係者との調整が必要になってくるということになってございます。ダム建設を含む案については、必要な補償調査については一部境界未確定地を除いて現在終了しているという状況でございます。補足をさせていただきます。

さらに、すべての案について現行法制度のもとで実施することが可能であり、技術上の観点からの実現性の隘路となる、実現性の支障となるような要素はないであろうと考えてございます。

続きまして、「持続性」及び「柔軟性」という観点ですが、「持続性」という観点で将来にわたっての持続可能性でございますけれども、すべての案において適切な維持管理を行えば、将来的にも持続可能であると考えてございます。「柔軟性」の観点でございますが、地球温暖化に伴う気候変動や社会環境の変化等に関する柔軟性という観点でございますが、すべての案で柔軟に対応することが技術的に可能でございますが、現実的には容易ではないと。ちょっとわかりにくい表現になってございますが、いわゆる地球温暖化及び社会環境の変化に伴い対応していく部分には、さらなる治水対策等も想定されるであろうということで、技術的には可能であります。今すぐにさらなる治水対策案を一気に実施するという観点からは困難を伴うということから、このような表現にさせていただいております。

「地域社会への影響」ということでございます。すべての案で家屋移転、用地取得等が必要になるということは先ほども述べさせていただいたところでございますが、案の

(2)～(7)については、足羽川下流の河道の掘削を想定している案になってございますので、激特以降、足羽川下流については掘削が終わって、河川の利用が復活してきたところであるというご意見も幹事会ではいただいておりますので、そのような観点も踏まえますと、河川空間の都市緑地としての利活用という観点からは、再度の掘削というのは影響が生じる可能性があるという評価にしてございます。すべての案で治水安全度の向上に伴う土地利用の変化というものが、可能性としては地域振興ポテンシャルを健全化させる契機にはなり得る部分があるという評価も、付け加えさせていただいているところでございます。

最後、評価軸の7番目、「環境への影響」でございますが、すべての案で現況と比べて水量や水質、土砂流動に大きな変化はないということで考えてございます。足羽川ダムについては、いわゆる流水型のダムになってございますので、そのような観点を踏まえた評

価をさせていただいているということでございます。

また、すべての案で動植物の重要な種等への影響は想定される場合がございますが、そちらについては環境保全措置を講じる必要があるという評価にしております。

景観への影響でございますが、掘削等を行いますので、部分的にはありますが、全体としては景観への影響は限定的であるというような評価をさせていただいているという状況でございます。

以上、資料4の説明でございます。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

以上につきましては、ダムを含む7つの治水対策案につきまして、その評価軸ごとの評価結果を取りまとめたというものでございます。

・総合的な評価

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

あと資料をもう一つ説明させていただきたいと思いますが、以上を踏まえまして総合的な評価の案ということでございます。資料5になります。事務局からお願いします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長）

引き続きまして、資料5に関する説明を申し上げます。

まずは目的別の総合評価ということで、足羽川ダムについては洪水調節のみを目的としておりますので、この洪水調節に関する総合評価という形になってございます。前提条件として、上の箱書きに書いておりますけれども、九頭竜川水系の河川整備計画については、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるということを目標にしておりまして、これまで流域委員会も含めて議論させていただいて、足羽川ダムが位置づけられているという計画がございます。

このダム建設を含む治水対策案に加えて、先ほどご説明を差し上げております抽出をした6案を加えた7案について、7つの評価軸ごとに評価を行ってございます。こちらについては、実施要領細目に示されております総合的な評価の考え方というものに則って、下の箱書きの目的別、洪水調節を目的とした総合評価の案をこちらに示させていただいております。

1) 番から読み上げさせていただきますと、「一定の『安全度』（河川整備計画の目標流量〔天神橋地点〕1,800m³/s）を確保することを基本とすれば、『コスト』について

最も有利な案は『ダム建設を含む対策案』である」ということとなります。

2) 番、「『時間的な観点から見た実現性』として、10年後に完全に効果を発現している案はなく、20年後には足羽川ダムの効果量に相当する効果を発現していると想定される案は、『ダム建設を含む対策案』、『河道改修を中心とした対策案（日野川：堤防のかさ上げ）』、『既存ストックを有効活用した対策案（5ダム有効活用）』、『既存ストックを有効活用した対策案（2ダムの有効活用）』である」ということとございます。

3) 番、「『持続性』、『柔軟性』、『地域社会への影響』、『環境への影響』の評価軸については、1)、2)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、『コスト』を最も重視することとし、洪水調節において最も有利な案は『ダム建設を含む対策案』である」という総合評価の案でございます。

総合評価については、目的別の評価を踏まえて総合評価をするという流れになってございます。今回、足羽川ダムについては、洪水調節のみを目的としたものでございますので、この洪水調節の評価というものが総合評価と同様の結論になってくるということになります。総合的な評価の結果としては、最も有利な案として「ダム建設を含む対策案」である。というものが総合評価の案になってございます。

この評価の考え方については、次のページに別添ということで参考に示させていただいておりますが、「ダム検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の中で、⑤総合評価の考え方ということで、1)のところに書いてございますが、「一定の『安全度』を確保（河川整備計画における目標と同程度）することを基本として、『コスト』を最も重視する」という方針を決めておりますので、これに則った総合評価の結果になってございます。

以上で資料5の評価結果についてのご説明を終わらせていただきます。

質疑応答

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

はい、ありがとうございました。大変長い説明になって恐縮でございますが、これまでの3回の幹事会、それからパブリックコメントを終えまして、様々な、20数案の治水対策案の中から6つの代替案としての治水対策案を抽出いたしまして、ダム案を含む7案につきまして7つの評価軸、安全度とかコスト、実現性などの評価軸で評価し、それを最後に総合評価の案ということで、取りまとめをさせていただいたということとございます。

以上につきまして、どこからでも結構でございますが、ご質問あるいはご意見等ござい

ましたら、どうかよろしく願いいたします。

○福井県知事

まず、ご質問してよろしいですか。さっきコストの中に維持管理費が入っているか入っていないとか、そういうご説明をされたように思いますが、どういう考え方か。

もう一つは、足羽川ダムについて、これは流水型ということですので、洪水調節というのですか、その評価軸からということですが、環境の評価というのは要るのかどうか。

その2点をちょっとお尋ねします。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長）

事務局のほうから説明をさせていただきます。資料4をお手元にご覧いただきまして、その資料について2ページ目をご覧くださいと、こちらにコストの評価軸の記載をしております部分がございます。ちょっと細かい資料で非常に恐縮ですけれども、よろしいでしょうか。

コストの欄の下段、2欄目でございますが、「維持管理に要する費用はどのくらいか」ということで、各案の維持管理費用というものを見込んでおります。こちら、数値としては対策案(1)として年間約3億3,000万円程度、その後、現状と同程度というものが続きまして、案(4)については2,700万円程度、流域を中心とした対策案(7)については400万円程度ということで計上させていただいております。この考え方といたしましては、現状の維持管理に比べて追加的に必要となる部分を計上させていただいております。足羽川ダムを含む対策案につきましては、現状河川整備を行った上で、さらにダムの建設を行うという形になりますので、今後追加的にはダムの維持管理費用が必要になってくるという形で計上させていただいております。

案(4)につきましては、河川の整備に加えて遊水地を整備するような案になってございますので、今後整備をした際には遊水地の維持管理というものが必要になる案になってございますので、そちらの追加的な費用という形で示させていただいております。

最後、流域を中心とした対策については、輪中堤を整備することになってございます。輪中堤の管理に追加的に必要となってくるであろう年間費用を示させていただいていると、そのような考え方でございます。

もう一点、ご質問いただきました環境への評価でございますが、資料4の最後のページでございますけれども、4ページ目のところに「環境への影響」というものの評価を行っております。環境への影響については、先ほども説明させていただいた部分があります

けれども、水環境及び生物の多様性、土砂流動、景観といった形で4項目に分けての評価をさせていただいております。足羽川ダムは流水型のダムということもございまして、それを踏まえた評価を、資料4については一番左側の欄に記載をさせていただいております。

まず、水環境に対しての影響ということですが、流水型ということもございまして、平常時は湛水しないということですが、河川に及ぼす水量や水質というものには影響がないであろうという評価をしております。一方、洪水時にはダムに湛水するということがございますので、洪水後の放流で土砂による水の濁りというものが増加することも予測されるということがございます。現計画では、水海川からの導水というような形で、その濁水を希釈するような環境保全措置を講じる必要があるのではないかと評価をしております。

続きまして生物の多様性という観点ですが、足羽川ダムの建設箇所に関する動植物の重要な種については、生息地の消失であったり環境の変化というものが考えられます。これについて影響を受けると予測される種が動物として2種、植物として11種あるというものがこれまでの環境アセスに基づく調査の中で出ておりますので、これらの生息、生育環境の整備もしくは移植等の、いわゆる環境保全措置というものがダムの整備に関しては必要になってくるものということを詳細評価の中で記載させていただいているところでございます。

続きまして、土砂流動についてですけれども、シミュレーションを実施してございまして、足羽川ダム直下流の部子川の部分においては、規模の大きい出水後には、いわゆる河床材料の変化というものが生じることが考えられております。その粗粒化という形での影響が部分的には出るのではないかと、また、部子川合流後の足羽川本川及びその下流の河道では、河床の構成材料等も洪水後には当然変化をいたしまして、構成材料や河床高には変化が部分的には当然生じるとは思いますが、大きな変化は生じないというものであるというようなシミュレーション結果となっております。

最後は景観についてですけれども、足羽川ダム地点については大きな変化はないのではないかと考えておりますが、ダム堤体及び付替道路によって景観が一部変化するという部分は当然発生をすることがございますので、法面の植生緑化等を含めて環境保全措置というものを、実施をしていく必要性というものを評価の中で記載させていただいているという状況でございます。

○福井県知事

維持管理費は、コストの外の数字ですか。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長）

はい。この積み上げをしているコストの外の数字になってございます。

○福井県知事

これは、誰が負担するものですか。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長）

現在、維持管理費については、国の直轄の10分の10の負担でダムの管理という形で維持管理をさせていただいていると、そういうことが前提です。

○福井県知事

国が負担すると。

○事務局（近畿地方整備局 河川部 河川計画課長）

はい。

○福井県知事

そうですか。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

そのほか、ご質問あるいはご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

福井市さん、如何でございましょうか。何かございましたら。

質問、ご意見等の時間、十分とってございますので。

○福井県知事

では、意見を述べてよろしいですか。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

はい、結構でございます。

○福井県知事

足羽川ダムにつきましては、ご説明にもございましたが、40年を超える長い歴史の中で、ダム事業審議委員会あるいは流域委員会等で慎重な検討を経まして、平成16年における福井豪雨がありました。甚大な被害も経験しながら平成18年10月に国、県、そして地元の池田町が協力して事業を進めるための基本協定を既に締結しております。

平成21年でありましたか、政権交代後、国の政策転換により足羽川ダムは用地買収段階に入る直前に今進めてもらっています検証を実施することになったわけでありまして、こ

れによりましてもう2年以上も遅れているという問題があるわけでありまして、水没地域の住民の方々は、将来どういう方向になるんだということを、生活設計も立てられないまま、過疎地域の部分でありますので、高齢化も進む中で、厳しい選択というのですか、生活を強いられているというのが現状でありまして、このことをよくご理解を願う必要があると、このように思います。

それで、足羽川ダムの検証に当たりましては、これまでの経緯や水没地域住民の心情を十分踏まえて行う必要があります、決定をするという結論にもしなれば、これはスピード感を持って検証を進めて早期に結論を出さないと、数年間の時間が無駄になっているわけですし、コストを削減すると言いながら、その間のコストというのがもちろん生じておりますし、効果も発現できないし、また何年間の安全も脅かされておりますので、そこは取り戻しが必要ではないかと私は思っております。もちろん、この検証が非常に意味のあることで、我々が考えたことをさらに保証するといいますか、そういうことであればいいのですが、十分な結果、方針がわかっているようなことを改めて検討するようなことではいけないわけでありまして、ここは中身を十分に示して、はっきりこうだということを責任を持った考えをお示し願うことが重要だと思います。

それから、昨年も新潟・福島豪雨あるいは紀伊半島などによる大きな水害が頻発しておりますので、豪雨対策は重要な課題であり、国は足羽川の治水対策を早く進めていただくようお願いをいたします。

それで、今回の評価であります、治水対策案の総合的な評価の結果、ダム以外の案では大きなコストを要し、実現までには期間もかかるということで、ダム案が最も有利であるというご意見を言われた、説明を今されたということによろしいんですかね。それで、よろしいですか。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

はい。

○福井県知事

おっしゃった意味が余りはっきりしないんですよ。それで、いいんですか。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

はい。

○福井県知事

そういうことであれば、その考えはいいと思います。

それから、平成16年7月の福井豪雨では、県都福井市の中心部を流れる足羽川の堤防が決壊し、1万1,000世帯を越す被害が発生しております。その後、平成19年には九頭竜川水系の河川整備計画が策定され、足羽川の治水対策として河川改修を県が、足羽川ダムを国が実施するという役割が決まっております。県の激特事業では約170億円をかけ平成21年に完成をしておるわけでありまして、治水対策は足羽川ダムの建設を残すのみとなっているわけでありまして、ダム以外の6つの対策案については、激特事業で架け替えただけの幸橋などのかさ上げをすることになるというような案になるのではないかと思います。コスト面だけではなくて路面が上がるとか、鉄道あるいは沿道の土地利用に大きな影響を与えるということかと思っております。

また、九十九橋や新明里橋などの架け替えになりますと、完成後、まだ30年ぐらいたと思いますので、公共事業のあり方として、既存のストックの活用あるいは都市構造にも影響します。それを考えますと、ダム案よりコストをかけてまで行うべきタイプの事業ではないと、このように思います。

いずれにいたしましても、足羽川の河川敷の掘削を含む再改修が必要であり、県民による足羽川の利活用や県都福井市のまちづくりに大きな影響が生じますし、また遊水地や輪中堤などの案については、新たに地元の合意形成を図らなければならないなど、早期の実現に疑問があり、現行のダム案で行うべきだと考えます。

ダムの事業費については、今幾つかご質問をいたしました。平成18年に960億円と算定をされ、今のご説明では残事業が841億円ですね、基本協定に至っているのでありまして、その際、福井的なやり方を、こうした評価をする前からコストはかけないとか、事業実施を迅速にするとか、地元の協議システムをつくって進めていたわけでありまして、この際に事業費が増額する要素は考えられないわけでありまして、さらなるコスト縮減に最善の努力をする必要があると、このようにご説明もいただいております。

しかし、今回の総事業費の点検の結果、残事業が840億円余ということで、22億円の増額になるというような理解を今したのですが、基本協定締結後、現在に至るまで5年間で、今申し上げましたように、現地で工事が進んでいるわけでもありませんし、むしろ効果が遅れているわけでありまして、仕事が遅れているということでもありますので、このような多額の増額が生じることがあれば、十分な理解を得られないと思います。前回の幹事会においては、ダムの軸の変更とか資材の有効利用によってコスト縮減の可能性があるという説明があったところでございますが、今日の問題はコスト縮減を議論する場ではないと

はと思いますが、これは是非とも事業費が増額にならないことを明らかにしていただきたいと、このように考えます。

なお、県が提案し設置した国、県、池田町からなる今申し上げました足羽川ダム建設事業推進協議会がダム検証の開始により開かれてないところでありまして、コスト縮減や工期の短縮及び水源地域対策などを検討する場として、しっかり国として運営、実施をしていただきたいと、このように思っております。

以上、私のほうから意見として申し上げたいと思います。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

はい、どうもありがとうございました。スピード感を持って検証をとということでございました。今後のスケジュール等につきましては、また最後に議題とさせていただきたいと思っております。

それから、コスト縮減等の取り組みにつきましては、事務局で説明をお願いします。

○事務局（足羽川ダム工事事務所長）

それでは、コストの話が若干ありましたので、一言だけ申し上げさせていただきます。

今回、総事業費が非常に増えるという意味でお話ししているわけではなくて、画面のほうに映させていただきましたけれども、参考資料2の1ページ目ですかね。今回、事業の点検という趣旨について、前回の第3回幹事会でもご説明させていただいたのですけれども、いわゆる細目でこういうふうにやりましょうということが決まっております。点検の趣旨として、ちょっと長く書いてありますけれども、要はさらなるコスト縮減とか工期短縮などの期待的要素は含まないこととして、現段階の総事業費の確認ということをしていただいております。今回の点検を持って工期とか事業費の変更を意味するものではございません。実際、今後もしダムというふうな形で進めるようになりましても、コスト縮減とか工期短縮は最大限の努力を当然やるという認識でございますし、実は今回の点検の中でコスト縮減については、これまで学識経験者のご意見を伺いながら検討を行ってまいりまして、将来的に工事の中でコストを縮減するために、平成19、20、21年の調査の中でコスト縮減のための設計に必要なボーリング調査とかもやっております。そういったもので今までに使ったコスト縮減のための調査費は、今回の積み上げの中では計上をしているものではございますけれども、実際工事してコスト縮減するというのは今後事業の計画、ダム事業の変更をやった上でしっかりとやっていく必要があるということですが、今回期待的要素として、その部分は計上していないという意味でございます。

今、お話がありましたように、事業の実施に当たっては維持管理費は別として、実際の事業の実施は福井県の負担分も生じますということは重々承知しております。総事業費を守っていくことは事業費管理として当然で、非常に重要なこととっておりますので、ダム事業推進協議会などもありますというご意見をいただきましたけれども、今後そういったものを活用しながら県と一緒にしっかりと事業費管理、コスト縮減というのはやらなければいけないという前提で、今回の点検は当然行っているものでございます。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

事業実施ということになりますと、引き続き事業費の管理といたしますか、事業費増にならないようにということで県さんとも一緒になって取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかご意見、ご質問等は。では、福井市さん、お願ひします。

○福井市長

いろいろと細かい調査をしていただいたということについては感謝を申し上げたいと思うのですが、パブリックコメントを見せていただきましても18件のご意見ということで、多いというわけではないと思うのですが、その中で代替案的な話があるのは放水路あるいは堤防強化、遊水地といったようなことが出ているようですけれども、おおむね15件ほどについては、18件のうちの15件についてはダムを推進すべきだというようなご意見ではなかったかなというふうに見せていただきました。

そもそも福井市というところは、九頭竜川、日野川、足羽川に囲まれた中での平野を形成してしまして、九頭竜川については昭和23年7月に一度左岸が決壊しています。その上で、九頭竜川上流にはダムを建設してきたというような経緯がありますし、日野川についても昭和34年8月に左岸決壊ということで、これはいわゆる市の中心部に流れ込むのではなくて外側へ出たわけですが、これもこういうことがあって日野川の上流にはダムを建設したと。

しかし、足羽川については、ダムが上流部分にはないというようなこともあって、従来からずっと不安視をしてきたわけですが、いろいろと経緯もあって、美山のほうでの建設が白紙に戻るとかというようなこともあって、結果的には平成16年に福井豪雨ということで、いわゆる被害を受けてしまったと。

こういう経緯があるものですから、18分の15の方がダムを推進するというふうなお話もありますけれども、やはり地域的にもそういうふうなずっと歴史的経緯をたどってきて

いるということもあって、ダムに対する認識というのは非常に強くなっているというところがあるかと思えます。

そういう中で、特に昨今のゲリラ豪雨というような雨の降り方、ここしばらくの状況とはまた変わった厳しい降り方をしているということを考えると、やはり早急に対策をとっていかないと、結果的にはその対応をどうするんだ、どうするんだということで、長い間、検討をするということは、人的災害ということに今度はつながりかねない、そういうことになってしまうということになるので、やはり早い対応というものが必要だろうというふうに思っています。

特に、これは先ほど知事もちょっと触れられておられましたが、昨年の平成23年の新潟あるいは福島の高水敷というものは、平成16年のときの気圧配置等と非常によく似ていたというようなこともあって、我々も平成23年のあのときには非常に心配をいたしました。そういうふうな状況ですので、やはり早く対応策を打っていく必要があるというふうに私どもは認識をしています。

治水対策案を7案、いろいろと検討していただいたわけですが、対策案は少し分解をしていきますと、やはり河道掘削、堤防のかさ上げ、引堤、遊水地、既設ダムの操作ルールの見直し、輪中堤、住宅のかさ上げ、多くはこの7つの組み合わせになっているのだと思うのですが、河道の掘削については資料4の説明等の中でも言われてはいるのですが、さらなる掘り込みをするということになると、塩水遡上の問題が出てくるということと、逆に、では、今度は広げるという意味で、高水敷の掘削等を行って川を現実的に流下能力を高めるということをすると、どうしても中流以降のところの水位が低下をして、夏場の渇水期等においては非常に悪臭が出るというふうなことも言われるところがあります。

また、現にこの高水敷の部分については、今、平成23年1月の時もそうでしたけれども、雪が降りますと、その雪の排雪場所にしたり、そういう通常は考えられない使い方をもう現にしているのですね。だから、そういうことが今度はできなくなるということになると、またその部分について新たな対応策を考えていかなければならないという大きな課題を生んでしまいます。

このほかにも祭りであるとか花火であるとかというようなことにも、河川敷を使わせていただいていますので、そういった意味では河道の掘削ということについては、新たな河道掘削を行うということは、またそれはそれで問題をはらんでくる部分があるというふう

に私どもは認識しています。

また、堤防のかさ上げということになりますと、これは先ほど知事もお話がありましたけれども、堤防を高くするということは橋を当然高くする、橋桁をどうするんだ、では、その負担は、市道と県道とありますが、どういうふうにしていくんだというふうな、またそれも問題が出ますし、当然その堤防の脇には市道がほとんど走っています。かさ上げをするということは、当然厚みを増していかなければならないということになると、市道が全部潰されるということにつながってきますので、個々の用地あるいは建物補償というものも非常に大きなパワーが必要になってくると。それから、今ちょうど足羽川のふもとのところでは、浜町ということでこの間、私どもも観光の一環としても浜町界隈の改修等に多大なる投資をしてきました。それがどちらかというところとすべて無に帰するというようなことにもつながりかねないという意味での、堤防のかさ上げには問題があるというふうに認識をしています。

それから、引堤につきましても、今回の案の引堤を見せていただくと、基本的には日野川の五大引堤ということで、この間やっていただいていたところをさらに引堤をするというふうな形になってくるので、何かいわゆる手戻り感が非常に残るということで、なぜあのかときに一挙に引いてしまわなかったのかというような話にもつながるということで、住民的には理解を得るのはなかなか難しいところがあるのではないかなとも思っています。

それから、遊水地ですけれども、これは酒生地区のあたりのところに遊水地をつくるという案が示されておりましたけれども、ここはちょうど国道の158号が走っているところなのですが、これも県の協力ですべて今複線化をしてやってきているのですが、この158号が水没をするということにもなってしまうので、新たな道路の付け替えとか、それからこの地域に遊水地をつくるということは、これよりも上流部分、平成16年豪雨のときには、一乗谷川等も非常に大きな災害を受けましたが、これらの上流部分の治水対策というものは、河道掘削のみで対応がとれるのかどうかというのが、我々としてはやはり心配を持つところです。

それから、酒生地区のところで地元の了解を得て、あれだけの面積を田んぼといえども確保するというのは、これはなかなか大きな力というか、大部分の了解をなかなか得られないのではないかなというふうにも思っています。

それから、既存ダムの上流部分の見直しということが言われています。これは恐らく放水路等も関係はよく似ている部分もあるのだらうと思うのですが、現に九頭竜川と足羽

川が台風とかそういうふうな時に、大体堤防ぎりぎりまで水がいっぱいになっているというような姿を福井の人間はよく見ているものですから、片一方のところの水を片一方へ持っていくということが、なかなか理解を得られにくいのではないかなというふうに思っています。

それから、パブコメの中には堤防強化というようなお話も出ていました。堤防強化ということは、結局越水は仕方がないというような考え方につながってくるのだらうと思うのですが、ここも越水ということになると、当然低いところにあふれ出た水は貯まっていますので、その水をどういふふうに排水するんだというような、また下水との関係における新たな課題を引き起こすというようなこともありますので、ここは是非そういうふうな越水のこと踏まえた対応をとれるようなことを考えていただく必要がある、必要だというふうに思っています。

それから、輪中堤ですが、輪中堤もちょうど平成16年の福井豪雨で浸水被害を受けて住宅再建をやったところを、また今、輪中堤をつくり、あるいは住宅の土地を高くするんだというふうな話になっているものですので、ここも理解を得るのはなかなか難しいだろうということと、ちょうどあそこは一乗谷の朝倉氏遺跡の入り口のところになってまして、特定景観計画区域としても今活用しようとしているところなのですが、そのところにまた新たな輪中堤が出来るといふことになる、これもまた地元のところとしては理解をしていくのに難しさを非常に高める要因になるのだらうというふうに思っています。

そういう感覚論だけではないのですが、福井で生活をしていく上でこれまでに感じてきていること、こういうふうなものを踏まえながら、この間、ダム建設ということでもいろいろをお願いをしてきて、池田町の皆さんも非常に苦渋の判断をしていただいて、今そういう流れをつくってきたところでは、是非とも早くダムの形で整理をしていただきまして、そして事業が早く進むようお願いをしたいと思います。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

はい、どうもありがとうございました。まず1つ、早急に治水対策が必要だということで、これにつきましては、この検証を出来るだけ早く進めてまいりたいと。

ただし、予断を持たずにということですので、きちんと出来るだけ早く検証を今後進めてまいりたいと思っております。

また、今回提示させていただきました治水対策案、複数ございますけれども、机上の検討ということで考えられることを整理したわけでございますが、これにつきまして地元の

立場でいろんな課題があるということで、いろんな角度でコメントをいただきまして貴重な意見を賜りました。どうもありがとうございます。

それでは、坂井市さんからご意見等ございましたら、お願いします。

○坂井市長

今、福井県知事とか、また福井市長さんからもお話がありましたので、私どもは簡単に。

この坂井市が誕生して6年目になります。その旧4町とも九頭竜川沿川にかかっているということで、特に日野川（合流）以降の春江とか三国、坂井町というのが九頭竜川にかかっているのですね。日野川と足羽川が合流した地点で、そういった中で、今までも何回もお話がありましたように、平成16年にそういう福井市のほうで決壊、氾濫したということで、もしそこがなかったら多分三国とかそういう河口で、堤防から堤防の間は大体300m以上あるのですよね。その周辺といたら大体海拔1mぐらいなんですよ。

私もそういう九頭竜川沿いに住んでいますけれども、昔というか、前は堤防からあふれたことも結構、3回ぐらいは山のほうにそういう洪水のために自分で避難したというのを覚えていますし、今現在でも特に近年、集中豪雨というのか、ゲリラ豪雨というのが最近各地で起っていますし、そういった豪雨が本当に怖いなというふうに思いますし、時々そういう集中豪雨等があった場合には堤防の上で見ますけれども、特に九頭竜川の河口になりますと広いものですから、すごく怖いといいますか、例えば洪水になった場合に九頭竜川の中からじわっと水が出てくるときがあるのですよ。そういうようなことも見ているで大丈夫かなというふうに心配もしていますし、住宅地においても家の中までそういう土嚢も積んだり、消防団も出て、地元住民も出てそれをやりましたので、これからもそういう集中豪雨なんかがあった場合には、当然そういうことも考えられるであろうというふうに思っています。

先ほどもお話が出ていますように、特に池田町、町長が後からお話があると思いますが、池田町は苦渋の決断で、こういった足羽川のダムの建設についていろいろ積極的に取り組んでいますし、池田町長も大変なご苦勞をされてきましたし、こういう話が出てから、さつきも話が出たように、もう40年近くたっているのですよね。だから、余りにも遅いというのか、本当にもうやめたかなというぐらい余りにも期間が長過ぎるという感じです。

先ほどの評価の話を知ると、今後13年ぐらいの予定で計画されていると言いますが、40年過ぎてまた今後13年というのは、余りにも期間が長過ぎるのではないかなというふうに思っていますし、国のほうも足羽川とか日野川とか九頭竜川の集中豪雨で洪水があった場

合の現状というものをもうちょっとよく見てほしいなというところが私にはありますし、坂井市の住民においても九頭竜川を抱えているということもあって、先ほど申しましたように、本当にすごくそういう心配されていますし、1日も早い足羽川ダム建設に取り組んでいただきたいというふうに思っています。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、池田町さん、お願いします。

○池田町長

流域というか関係自治体というよりは、現計画のダムを引き受けた側の自治体としての意見的に述べさせていただこうかと思います。

まず初めに、今回のこの総合的な評価の結果、現計画、ダムの計画が妥当だと、そのような再評価の結果が出たということにつきましては、ダムを引き受けた自治体といたしましては、現計画に瑕疵がなかったというふうに受けとめさせていただいて、表現としては不適切、妥当ではないかもしれませんが、ある意味ほっとしたというふうに思っております。それはどういうことかといいますと、国土交通省の皆さんもご承知のように、この現計画につきましてはダム審議委員会、そして流域委員会、これらの協議というのは基準的、基本的な時間を超えて審議、議論をされたものが現計画であって、そして平成16年の福井豪雨がある意味、大きな引き金となって、池田町にとりましてはあの福井豪雨を繰り返さないためには足羽川にダムが必要なんだということが最良の策となるならば、苦渋ではあるけれども、お引き受けをいたしましようという決定をしたわけでございまして、今日の、最終になるかどうかわかりませんが、この現計画に瑕疵はなかったというような検証結果が出たことにつきましては安堵をしていると、こういうことでございます。

そして、国のほうに苦言というか、こういう状況、こういう経緯を踏まえてきて、平成21年、いわゆる政権交代と言えそうかもしれませんが、現状、池田の住民、関係する住民は生活再建に入った、いわゆるお金の借り入れをして生活再建に移られた方も何人もおりますし、平成18年の基本協定以降、対象となる住民は、数多くの方が世帯主がお亡くなりになっていると、こういう現状なのですけれども、そのようにダムが進むものというような形になって生活再建に入りながら、政権交代とはいえども何ら現状、現況というのを調査しない、あるいは私に対してどういう状況で住民はいるのかというようなことの事情聴取もなしに一方的に見直すという線を引いて、またこの2年余りもかけて人と労

力と時間を費やしてまでこういうことをやったこの対応については、地元自治体の長とい
たしましては大変憤りを持っていると。そんなに国というのは偉いのかというふうに思う
わけでごさいます、やはり公共事業、特にこういう大きいプロジェクトはどういうふう
に動いているのか、どういう経緯でどういふふうになされているのかという現状
認識、現状調査をして、どれを見直すべきなのかということが、私は政策であり国の示す
べき対応だと思っておりますけれども、今回このようなことになったことについては、憤
りを持っているということもお伝えをしたいと思います。

また、このダムの事業につきましては、この足羽川につきましては、今ほど来もお話が
ありましたが、洪水をとめる、豪雨災害をとめるということになっておりますけれども、
同じ流域、同じ県民の中に、安全と安心という益を得る方、あるいは今度は逆にこのダム
の建設に伴って生活を再建しなければならないという苦悩を強いられる住民、県民が
いるということでございますので、そういう中でコスト重視、コスト、コストという声が高
に言われておりますけれども、その意味を私は理解しないわけではございません、十分理
解をしているつもりですし、幾らその安全安心を確保するためでも、青天井で予算や費用を
使っていけばいいというものではありませんけれども、今申しましたように、同じ流域、
同じ県民の中に益を、安心を確保するのと、生活を再建しなければならない苦渋を得るの
と、こういう2つの相反する立場の者が出来るということでございますので、このコスト
重視、コスト重視と言われることになると、地元あるいは私、池田町側にとりましては、
住民の生活再建もコストのうち、コストが安いように安いように、生活再建もコストでし
か物を見ませんと言っているようにしか聞こえないと。ひねくれた気持ちがあるのもし
れませんが、そういう言い回しというのは、どうしても私としましては生活再建あ
るいは地域整備、こういったものに対する上からふたをするような意見に聞こえてならず、
この言葉を聞くたびに、私としては愉快的気持ちにはならないというようなことをお伝え
しておきたいと思っております。

最後にもう一つは、新聞やいろいろ報道でもなっておりますけれども、今回このような
時間をかけていただいて、多方面に渡って協議もいただいて、現計画が妥当ではないか
という報告が出た。ダムの見直しの象徴となっている八ツ場ダムの状況なんかを見ても、こ
れからがまた国土交通省内部でどうなるのか、あるいは有識者会議というところでどう
なるのかもしれませんが、与党がどのような声を出すのか知りませんが、またそちらの
ほうでガチャガチャとやられて、この決定が差し戻されたりとかというふうにならないよ

うに、是非とも本省のほうというのでしょうか、そういうほうにお伝えいただきたいと思
います。せっかくここまでの時間を費やしたのですから、きちんとした対応をとっていた
だいて、今後の諸対応に迅速に入っていただけるような対応をお願いしたいということ
を申し上げて、意見としたいと思えます。

以上です。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

どうもありがとうございました。検証等で大変時間がかかっているということで、池田
町、それから地元の皆様に大変ご迷惑をおかけして申しわけございません。いずれにし
ても、出来るだけ早く今後の作業を進めてまいりたいと思っております。また生活再建、今
後事業を実施するという事になった場合につきましては、きちんと事務所のほうで相談
させていただきながら、きちんとした対応をさせていただきたいというふうに思ってお
りますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思えます。

ご意見等、一通りいただいたところでございますが、そのほかさらにご意見等ございま
したら。

それでは、よろしくお願ひします。

○福井県知事

それぞれ私、そして関係の市長、町長から意見を述べたと思えますが、いずれにしても
ここ数年の動きを見ますと、地元から見ますと、そもそも議論が地域の安全にとってどう
うまく生かされ、そして事業の役に立つような形でスピードを持って進められているか
ということについてはさまざまな問題点がありますので、是非このダムあるいは決定をいた
だくことになると思えますが、方針をはっきりして、ぐらぐらすることなく、そしてスピ
ード感を持ってやっていただくというのが県民の期待だと思えますし、全国のこうしたダ
ムがどれくらいこれから進むのか知りませんが、そういうことだと思えますので、
その点をよく念頭に置いていただいておりますお進め願うということが、この事業の推進につな
がると思えます。

それから、ダム等いろんな案が出たわけですが、これは完成するまでに時間がかかりま
すよね。そして、さっきいろんな意見がありましたが、大雨が降るたびに首長はすごくス
トレスがかかるのですね。どういうことが起こるかとか、どういう対応とかですね、今、
気候変動で厳しいですから。こうした事業を迅速に進めていただくと同時に、ダムの管理
とか、あるいは引堤とかいろんな議論がありますが、今の事業の中で中州のいろんな土砂

を排除するとか、いろんなことをやるだけでも大分安心にもつながると思いますので、ある事業が、大きい事業があるからその間、何もしないんだとかそんなことではなくて、日々これリスクがかかるわけですから、そういう大きな事業と日々のメンテナンスあるいは下流でありますと、いろんなゴミだとかそんなものがどんどん流れてくる環境問題も大変ですから、そういう問題をきちっとやるのが大きな事業のまた信頼にもつながると私は思いますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

どうもありがとうございました。このダムの検証、スピード感を持ってやるということと、あと出来ることをきちんと日々管理なり対策を講じていくということで、合わせて進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○国土交通省 近畿地方整備局長

本当に、今日は知事さん、市長さん、町長さん、忌憚のないご意見をいただいたと思っております。大変おしかりもいただきました。国はそんなに偉いのかと、まさしくそうだと真摯に受けとめるべきだなと思っております。

本当にいろいろたくさんご意見をいただきましたけれども、私なりに要約すれば、早くしっかりと結論を出して、その結論を出したら揺らぐことなくやっていきなさいと、これが皆様方のご意見だろうというふうに思っております。今まで幹事会も含めてたくさんの方案を出し、絞り込み、それをこの見方、あの見方という評価軸で照らし合わせてみると、ダム案が今のところ一番いいのではないかというのが今日の案でございます。今後、この検証の結果を早く出していく上で、まだもう少し手順を踏まないといけないというところがございますが、極力早く取りまとめ、次のステップに行けるように取り組んでまいりたいと思っております。

この後、これに続く手続についてのご相談をさせていただくかと思っておりますけれども、しっかりとこれから取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

5. 意見聴取等の進め方

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

それでは、今後の手続について説明をさせていただきたいと思っております。意見聴取等の方法について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（近畿地方整備局 河川情報管理官）

そうしましたら、資料6。まず、先ほど資料1でご説明しましたように、現在この検討の場でございます。今後の予定について説明します。本日、総合的な評価が終わりました。今後の予定でございますが、検討結果の報告書、ここに書かれてございます対応方針の素案を作成いたします。これをもちまして関係者のご意見を今から聞いていくという手続に入るところであります。

意見を聞く方々でございますが、学識経験を有する者として河川に関して学識を有する方々から意見を聞く予定でございます。関係住民としまして福井市、坂井市、池田町で「住民の意見を聞く場」を開催しまして意見を聞いて参ります。合わせて、ここに書いてございますが、パブリックコメントを並行して実施する予定でございます。それともう一点、関係地方公共団体のご意見を、福井県知事さんのご意見を通じて聞くという内容で進めていくという予定でございます。

それができると、それを踏まえて対応方針の原案を作成するというところでございます。これらについて取りまとめまして、ここに書いてございますが、今後学識を有する者、関係住民のご意見、そういったご意見について皆さんに報告する予定を考えてございます。報告に当たりましては、検討の場または幹事会の開催を予定しております。その場で報告書（原案）の説明を予定しているところでございます。

日程につきましては、そういう手続を踏まえまして別途連絡調整を考えているところでございます。

以上でございます。

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

今後の意見聴取等の進め方について説明させていただきましたけれども、これにつきまして、ご質問あるいはご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。それでは、今後のこういった手続につきまして、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今後の検討の場の開催予定等につきまして補足ありましたら、事務局から説明をお願ひします。よろしいですか。

それでは、今後のスケジュール等につきましては、また別途事務的に連絡、調整させていただきますと思ひます。

6. 閉会

○国土交通省 近畿地方整備局 河川部長

それでは、以上をもちまして本日の検討の場、それから幹事会を閉会いたします。長時間にわたりどうもありがとうございました。

[午前11時49分 閉会]